

菊川市ICT関連企業及びスタートアップ企業等

サテライトオフィス設置事業費補助金



新たな拠点をお考えの事業者さまへ

菊川市では、サテライトオフィスの開設を全力でサポートします。

この補助金では、市外に本社を置く事業者さまが、
菊川市にサテライトオフィスを開設・運営するための費用を補助します。

さらに、産業支援センターEnGAWAを核として、
専門家や各支援機関との連携及び相談体制の確保など、
市内での事業定着・推進のために必要なサポートを行います。

補助対象事業者

市外に本社または主たる事業所を有する企業であって、
以下のいずれかに該当する事業者

- ① 情報通信業を営む企業
- ② 「菊川チャレンジビジネスコンテスト」の1次審査通過者

交付の条件

- ・新しく開設するサテライトオフィスに従業員を1人以上置くこと
- ・3年以上継続して、計画的に市内で事業を実施すること

補助対象経費

①施設改修事業

オフィス開設に必要な施設の改修・改築に係る費用

※土地、建物の取得費用を除く

②施設賃借事業

市内で事業を営むための貸室に係る賃借料

※敷金、礼金、共益費を除く

補助率・補助上限額

補助率 **2分の1** 以内

①施設改修事業

上限額 **100** 万円

②施設賃借事業

月額 **6** 万円まで 最長 **12** か月

菊川市 建設経済部 産業支援センター

所在地：〒439-0006 菊川市堀之内1446（1F）

営業時間：8:15～17:00（土・日・祝日定休）

☎：0537-35-0930

✉：sangyou@city.kikugawa.shizuoka.jp

🔍 菊川市 サテライトオフィス補助金

※詳細は、市ホームページをご確認ください。

